

前 金	部 分 払
有	0 回

平成 29 年 度

下建公補 第 17 号

大門地内下水道管更生工事設計書

工事仕様は特記以外は三重県公共工事共通仕様書及び工事監督員の指示による。

津市下水道局

下水道建設課

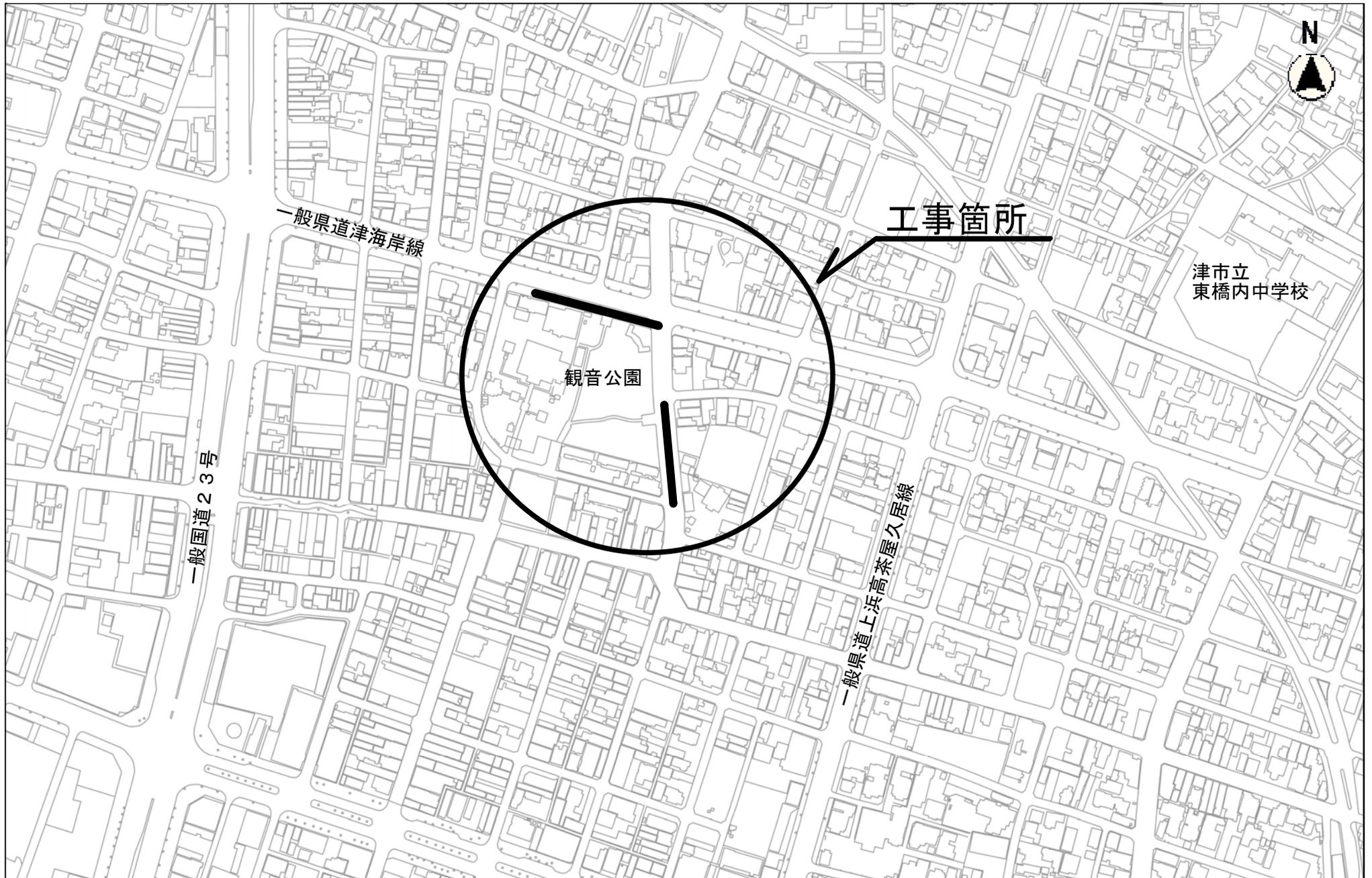
平成 29 年度	下建公補 第 17 号	工 事 設 計 書			
施工場所	津市大門地内			局次長	
				課長	
工事名	大門地内下水道管更生工事			検算者	
				参与	
設計額	(うち消費税等相当額)			調整担当主幹	
				担当主幹	
工 期	平成 3 0 年 2 月 2 8 日 限 り			担当副主幹	
				設計者	
長	—	巾	—		

工 事 の 大 要

管きょ内面被覆工 既設管径1,050mm 167.2m

位置図

平成29年度下建公補第17号
大門地内下水道管更生工事



縮尺 1 : 3500

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
本工事費	管路	管きよ	更生工 (既設管径1,050mm)	式				
					1.000			
		管きよ	内面被覆工 (製管工法)	式				第 0001 号 明細表
					1.000			
		換気工		式				第 0002 号 明細表
					1.000			
	付帯工			式				
					1.000			
	付帯工			式				第 0003 号 明細表
					1.000			
	仮設工			式				
					1.000			
		交通管理工		式				第 0004 号 明細表
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
直接工事費計				式				
					1.000			
間接工事費								
共通仮設費								
技術管理費				式				第 9001 号 明細表
					1.000			
共通仮設費 (率計上額)				式				
					1.000			
共通仮設費計				式				
					1.000			
純工事費				式				
					1.000			
現場管理費				式				
					1.000			
工事原価				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
一般管理費等				式				
					1.000			
工事価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
本工事費計				式				
					1.000			

第 0001 号 明細表 管きょ内面被覆工 (製管工法)					1 式	
					(上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
更生材料		式				第0001号単価表
			1.000			
製管		式				第0002号単価表
			1.000			
裏込め		式				第0007号単価表
			1.000			
仕上		式				第0013号単価表
			1.000			
仮設備		式				第0018号単価表
			1.000			
機械器具損料		式				第0023号単価表
			1.000			
合 計						

第 0002 号 明細表 換気工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	单 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
換気設備		式				第0024号単価表
			1.000			
合 計						

第 0003 号 明細表 付帯工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	单 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
排水構造物清掃工		m				第0026号単価表
			170.000			
汚泥運搬工		m3				第0029号単価表
			6.000			
産業廃棄物処理費 汚泥		m3				
			6.000			
目視調査工 φ 800mm以上1,500mm未満		m				第0031号単価表
			167.000			
施工前処理工 (1) 取付管突出処理		箇所				第0033号単価表
			2.000			

第 0003 号 明細表 付帯工						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
施工前処理工 (2)		箇所				第0034号単価表
木根除去			2.000			
合 計						

第 0004 号 明細表 交通管理工						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員費		式				第0002号施工単価表
			1.000			
合 計						

第 9001 号 明細表 技術管理費

1 式
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
施工合理化調査費用		式				
			1.000			
合 計						

マンホール底部仕上工
配合1:2

第 0001 号 施工単価表
1.000 m2 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
モルタル練(施工パッケージ)					CB240060(0001)
高炉 1:2	m3	0.020			
左官	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	m2	1.000			
単位当り	m2	1.000	当り		

交通誘導警備員費

第 0002 号 施工単価表
1.000 式 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B	人				
合計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0010 更生材料		第 0001 号単価表				1 式	当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
ストリップ φ985	m	3,914.760					
合 計	式	1.000					
単位当り	式	1.000	当り				

SJ0020 製管		第 0002 号単価表				1 式	当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
製管工	m	167.200			第0003号単価表		
更生管材融着工	箇所	3.000			第0006号単価表		
合 計	式	1.000					
単位当り	式	1.000	当り				

SJ0021 製管工		第 0003 号単価表 1 m 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
クレーン付トラック運転工	日				第0004号単価表
ドラム受台損料	供用日				
発動発電機運転工	日				第0001号運転単価表
空気圧縮機運転工	日				第0005号単価表
諸雑費	式	1.000			

SJ0021 製管工		第 0003 号単価表				1 m 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
合計	式	1.000			計/1日当り製管延長	
単位当り	m	1.000	当り			

SJ0023 クレーン付トラック運転工		第 0004 号単価表 1 日 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊運転手	人				
軽油 一般用	リットル				
トラック機械損料	供用日				
諸雑費	式	1.000			
合 計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

SJ0025 空気圧縮機運転工		第 0005 号単価表				1 日 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
空気圧縮機損料	供用日					
諸雑費	式	1.000				
合 計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

SJ0022 更生管材融着工		第 0006 号単価表 1 箇所 当り				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ストリップジョイナー	個	10.000				
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
普通作業員	人					
クレーン付トラック運転工	日				第0004号単価表	
ドラム受台損料	供用日					
発動発電機運転工	日				第0001号運転単価表	
空気圧縮機運転工	日				第0005号単価表	

SJ0022 更生管材融着工		第 0006 号単価表 1 箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
諸雑費	式	1.000			
合計	式	1.000			計/1日当り標準作業箇所数
単位当り	箇所	1.000	当り		

SJ0030 裏込め		第 0007 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
注入口取付工	スパン	3.000			第0008号単価表
浮上防止工	箇所	3.000			第0010号単価表
注入工	m3	13.100			第0011号単価表
取付管用止水プラグ損料 φ 150mm	日				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0031 注入口取付工		第 0008 号単価表 1 スパン 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
止水セメント セメントモルタル1:2 仕上り厚=5cm	m3	0.010			
土木一般世話役	人				
普通作業員	人				
仮排水設備設置撤去工 注入管・排管取付時	箇所	2.000			第0009号単価表
雑材料費	式	1.000			
合 計	スパン	1.000			
単位当り	スパン	1.000	当り		

SJ0033 仮排水設備設置撤去工 注入管・排管取付時		第 0009 号単価表 1 箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
クレーン付トラック運転工	日				第0004号単価表
バイパス堰損料	供用日				
合計	式	1.000			計/1日当り標準作業箇所数
単位当り	箇所	1.000	当り		

SJ0034 浮上防止工		第 0010 号単価表 1 箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
クレーン付トラック運転工	日				第0004号単価表
バイパス堰損料	供用日				
合計	式	1.000			計/1日当り標準作業箇所数
単位当り	箇所	1.000	当り		

SJ0035 注入工		第 0011 号単価表 1 m3 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
充てん材	m3	4.170			
普通作業員	人				
トンネル世話役	人				
トンネル特殊工	人				
トンネル作業員	人				
クレーン付トラック運転工	日				第0004号単価表
給水車運転工	日				第0012号単価表
発動発電機運転工	日				第0002号運転単価表

SJ0035 注入工		第 0011 号単価表				1 m3 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
SWグラウトミキサ損料	日					
SWグラウトポンプ損料	日					
諸雑費	式	1.000				
合計	式	1.000			計/1日当り標準作業注入量	
単位当り	m3	1.000	当り			

SJ0036 給水車運転工		第 0012 号単価表				1 日 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
一般運転手	人					
軽油 一般用	リットル					
給水車損料	日					
諸雑費	式	1.000				
合 計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

SJ0040 仕上		第 0013 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本管口仕上工	箇所	6.000			第0014号単価表
取付管口仕上工 製管内径 φ 800mm以上	箇所	68.000			第0015号単価表
取付管口仮せん孔工 製管内径 φ 800mm以上	箇所	68.000			第0016号単価表
マンホール底部仕上工 配合1:2	m2	19.300			第0001号施工単価表
仮排水設備設置撤去工 管口仕上げ時	箇所	6.000			第0017号単価表
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0041 本管口仕上工		第 0014 号単価表 1 箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
止水セメント セメントモルタル1:2 仕上り厚=5cm	m3	0.005			
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合 計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

SJ0042 取付管口仕上工 製管内径 φ800mm以上		第 0015 号単価表 1 箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
トンネル世話役	人				
トンネル特殊工	人				
トンネル作業員	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	式	1.000			計/1日当り標準作業箇所数
単位当り	箇所	1.000	当り		

SJ0032 取付管口仮せん孔工 製管内径φ800mm以上		第 0016 号単価表 1 箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
トンネル世話役	人				
トンネル特殊工	人				
トンネル作業員	人				
普通作業員	人				
発動発電機運転工	日				第0001号運転単価表
空気圧縮機運転工	日				第0005号単価表
取付管用せん孔機損料	日				
諸雑費	式	1.000			

SJ0032 取付管口仮せん孔工 製管内径 φ800mm以上		第 0016 号単価表 1 箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合計	式	1.000			計/1日当り標準作業箇所数
単位当り	箇所	1.000	当り		

SJ0045 仮排水設備設置撤去工 管口仕上げ時		第 0017 号単価表 1 箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
クレーン付トラック運転工	日				第0004号単価表
バイパス堰損料	供用日				
合計	式	1.000			計/1日当り標準作業箇所数
単位当り	箇所	1.000	当り		

SJ0050 仮設備		第 0018 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
仮設備設置・撤去工	回				第0019号単価表
仮製管工	回				第0020号単価表
製管機搬入組立工	回				第0021号単価表
製管機分解搬出工	回				第0022号単価表
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0051 仮設備設置・撤去工		第 0019 号単価表 1 回 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
クレーン付トラック運転工	日				第0004号単価表
ドラム受台損料	供用日				
諸雑費	式	1.000			
合 計	回	1.000			
単位当り	回	1.000	当り		

SJ0052 仮製管工		第 0020 号単価表 1 回 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ストリップ φ985	m	23.010			
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
クレーン付トラック運転工	日				第0004号単価表
ドラム受台損料	供用日				
発動発電機運転工	日				第0001号運転単価表
空気圧縮機運転工	日				第0005号単価表

SJ0052 仮製管工		第 0020 号単価表 1 回 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
諸雑費	式	1.000			
合 計	回	1.000			
単位当り	回	1.000	当り		

SJ0053 製管機搬入組立工		第 0021 号単価表 1 回 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
クレーン付トラック運転工	日				第0004号単価表
合 計	回	1.000			
単位当り	回	1.000	当り		

SJ0054 製管機分解搬出工		第 0022 号単価表 1 回 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
クレーン付トラック運転工	日				第0004号単価表
合 計	回	1.000			
単位当り	回	1.000	当り		

SJ0060 機械器具損料		第 0023 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
製管機時間当たり器具損料	時間				
製管機供用日当たり器具損料	日				
油圧ユニット時間当たり器具損料	時間				
油圧ユニット供用日当たり器具損料	日				
発動発電機日当たり器具損料	日				
発動発電機供用日当たり器具損料	日				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0070 換気設備		第 0024 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
換気設備工	日				第0025号単価表
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0071 換気設備工		第 0025 号単価表 1 日 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ファン 機械損料	日				
発動発電機運転工	日				第0003号運転単価表
諸雑費	式	1.000			
合 計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

SJ0080 排水構造物清掃工		第 0026 号単価表				1 m 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
強力吸引車運転工	日				第0027号単価表	
高压洗淨車運転工	日				第0028号単価表	
水	m3	9.000				
合計	式	1.000			計/1日当り標準作業量	
単位当り	m	1.000	当り			

SJ0082 強力吸引車運転工		第 0027 号単価表				1 日 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
軽油 一般用	リットル					
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
特殊運転手	人					
強力吸引車損料	時間					
合 計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

SJ0081 高压洗浄車運転工		第 0028 号単価表				1 日 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
軽油 一般用	リットル					
特殊運転手	人					
高压洗浄車損料	時間					
合 計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

SJ0260 汚泥運搬工		第 0029 号単価表 100 m3 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
強力吸引車運転費	日				第0030号単価表
諸雑費	式	1.000			
合 計	m3	100.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

SJ0250 強力吸引車運転費		第 0030 号単価表				1 日 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
一般運転手	人					
軽油 一般用	リットル					
強力吸引車損料	供用日					
諸雑費	式	1.000				
合 計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

SJ0090 目視調査工 φ800mm以上1,500mm未満		第 0031 号単価表 1 m 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
普通作業員	人				
ライトバン運転工	日				第0032号単価表
合計	式	1.000			計/1日当り標準作業量
単位当り	m	1.000	当り		

SJ0091 ライトバン運転工		第 0032 号単価表				1 日 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ガソリン レギュラー80オクタン価以上	リットル					
ライトバン 機械損料	日					
合 計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

SJ0230 施工前処理工（1） 取付管突出処理		第 0033 号単価表 10 箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
測量技師	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
クレーン付トラック運転工	日				第0004号単価表
合 計	箇所	10.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

SJ0240 施工前処理工（2） 木根除去		第 0034 号単価表 10 箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
測量技師	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
クレーン付トラック運転工	日				第0004号単価表
諸雑費	式	1.000			
合 計	箇所	10.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

施工パッケージ単価一覧表

単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB240060(0001)	モルタル練(施工パッケージ)	m3			セメント種類	高炉
					混合比	1:2

発動発電機運転工					第 0001 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
軽油 一般用	リットル					
発動発電機賃料 排出ガス対策型	供用日					
諸雑費	式	1.000				
合計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

発動発電機運転工					第 0002 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
軽油 一般用	リットル					

発動発電機運転工					第 0002 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
発動発電機賃料 排出ガス対策型	供用日					
諸雑費	式	1.000				
合計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

発動発電機運転工					第 0003 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
軽油 一般用	リットル					
発動発電機賃料 排出ガス対策型	供用日					

発動発電機運転工

第 0003 号 運転単価表
1.000 日 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
諸雑費	式	1.000			
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

平成 29 年度 下建公補第 17 号

大門地内下水道管更生工事

数量 総括表

補助対象工事

レベル1 : 管路

レベル1 : 共通仮設

工事数量総括表

補助対象工事

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘 要
管路	管きよ更生工 <small>(既設管径1,050mm)</small>				式	1	
		管きよ内面被覆工 (製管工法)			式	1	
			更生材料		式	1	
			製管		式	1	
			裏込め		式	1	
			仕上		式	1	
			仮設備		式	1	
			機械器具損料		式	1	
		換気工			式	1	
			換気設備		式	1	
	付帯工				式	1	
		付帯工			式	1	
			排水構造物清掃工		m	170	
			汚泥運搬工		m ³	6	
			産業廃棄物処理費		m ³	6	
			目視調査工		m	167	
			施工前処理工(1)	取付管突出処理	箇所	2	
			施工前処理工(2)	木根除去	箇所	2	
	仮設工				式	1	
		交通管理工			式	1	
			交通誘導警備員費	交通誘導警備員B	式	1	152人
共通仮設費					式	1	
	技術管理費				式	1	
			施工合理化調査費用		式	1	

数量計算書

補助対象工事

工事種名		管きよ内面被覆工 (既設管径1,050mm)		
名称	計算式	単位	数量	
更生材料	管きよ内面被覆工 (製管工法)	式	1	
製管		式	1	
裏込め		式	1	
仕上		式	1	
仮設備		式	1	
機械器具損料		式	1	
換気設備		換気工	式	1

数量計算書

補助対象工事				
付帯工				
工種	付帯工			
名称	計	算式	単位	
			数量	
付帯工				
排水構造物清掃工	119路線 121路線 122路線 47.6 + 44.6 + 80.9	= 173.10	m	173.1
汚泥運搬工	($\pi/4 \times 1.05^2 \times 173.1$) $\times 5\% \times 0.75$	= 5.62	m ³	5.6
産業廃棄物処理費	119路線 121路線 122路線 44.3 + 43.5 + 79.4	= 167.20	m	167.2
目視調査工	119路線 122路線 1.0 + 1.0	= 2.00	箇所	2
施工前処理工 (1)	119路線 122路線 1.0 + 1.0	= 2.00	箇所	2
施工前処理工 (2)	1.0 + 1.0	= 2.00	箇所	2

数量計算書

補助対象工事					
仮設工					
工種	計算式			単位	数量
名 称	計 算 式			単位	数量
交通誘導警備員費	交通管理工				
	交通誘導警備員B	152人	式		1

数量計算書

補助対象工事			
技術管理費			
工種			
名称	計 算 式	単 位	数 量
施工合理化調査費用		式	1

単位数計算書
管きよ内面被覆工 既設管径 φ1050 (製管工法)

No.1

細別	更生材料		1式当り
名称	算	式	単位 数量
ストリップ	119路線 121路線 122路線		
	1,041.94+1,023.54+1,849.28	=	3,914.76 m

細別	製管		1式当り
名称	算	式	単位 数量
製管工	119路線 121路線 122路線		
	44.3 + 43.5 + 79.4	=	167.20 m
	119路線 121路線 122路線		
更生管材融着工	1.0 + 1.0 + 1.0	=	3.00 箇所

細別	裏込め		1式当り
名称	算	式	単位 数量
注入口取付管工 浮上防止工 注工工	119路線 121路線 122路線		
	1.0 + 1.0 + 1.0	=	3.00 スパン
	119路線 121路線 122路線		
	1.0 + 1.0 + 1.0	=	3.00 箇所
	119路線 121路線 122路線		
取付管用止水プラグ損料	3.46 + 3.40 + 6.20	=	13.06 m ³
	119路線 121路線 122路線	=	13.1 日

細別	仕上		1式当り
名称	算	式	単位 数量
本管口仕上工 取付管口仕上工 取付管口仮せん孔工 マンホール底部仕上工 仮排水設備設置撤去工 (管口仕上げ時)	119路線 121路線 122路線		
	2.0 + 2.0 + 2.0	=	6.00 箇所
	119路線 121路線 122路線		
	19.0 + 16.0 + 33.0	=	68.00 箇所
	119路線 121路線 122路線		
	19.0 + 16.0 + 33.0	=	68.00 箇所
	119路線 121路線 122路線		
	10.27 + 3.78 + 5.22	=	19.27 m ²
	119路線 121路線 122路線		
	2.0 + 2.0 + 2.0	=	6.00 箇所

単 位 数 量 計 算 書
 管きよ内面被覆工 既設管径 φ 1050 (製管工法)

No. 2

細 別	仮設備		1式当り			
	算	式		単位 数 量		
仮設備設置・撤去工 仮製管工	119路線	121路線	122路線	=	回	
	119路線	121路線	122路線	=	回	
	119路線	121路線	122路線	=	回	
製管機搬入組立工	119路線	121路線	122路線	=	回	
	119路線	121路線	122路線	=	回	
製管機分解搬出工	119路線	121路線	122路線	=	回	

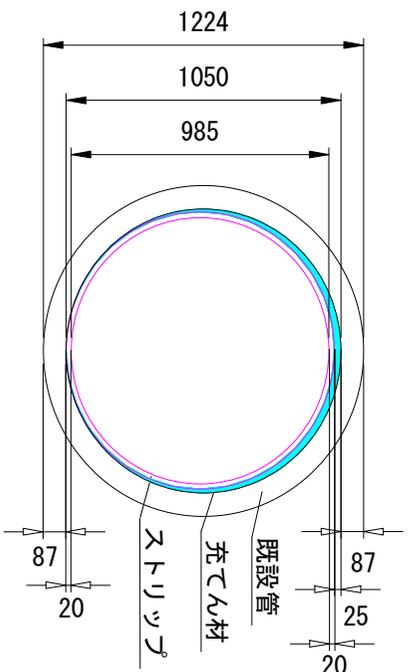
細 別	機械器具損料			1式当り		
	算	式	単位 数 量			
製管機時間当たり器具損料	119路線	121路線	122路線	=	時間	
製管機供用日当たり器具損料	119路線	121路線	122路線	=	日	
油圧ユニット時間当たり器具損料	119路線	121路線	122路線	=	時間	
油圧ユニット供用日当たり器具損料	119路線	121路線	122路線	=	日	
発動発電機日当たり器具損料	119路線	121路線	122路線	=	日	
発動発電機供用日当たり器具損料	119路線	121路線	122路線	=	日	

数量計算書

路線番号119 (全体数量：区間延長=47.60m、更生延長=44.30m)

算式根拠となる構造図

参考



既設管径 φ 1050 mm
 更生管径 φ 985 mm
 路線延長(人孔間) 47.60 m
 更生延長(管渠延長) 44.30 m
 既設管断面積 0.8659 m²
 更生管断面積 0.7620 m²

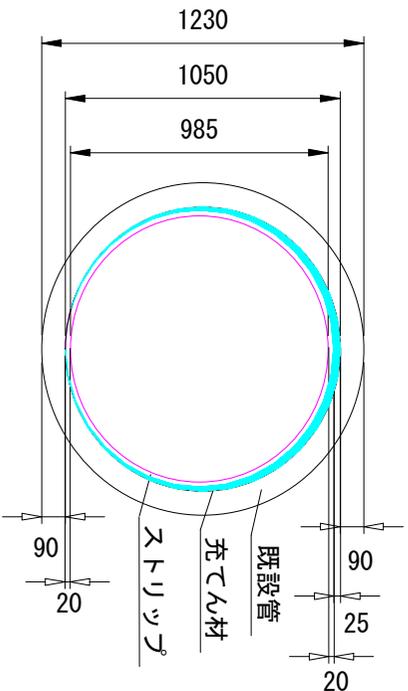
項目	算式	単位	数量
【更生材料】			
ストリップ	$[\pi \times (0.985 + 0.02 \times 2) \times (44.3 + 1)] \div 0.14$	m	1,041.94
【製管】			
製管工	更生延長：44.30m	m	44.30
更生管材融着工	$[\pi \times (0.985 + 0.02 \times 2) \times (44.3 + 1) / 0.14] \div 1,000 - 1 + (1 - 1) = 0.04$	箇所	1.00
【裏込め】			
注入口取付工	止水セメント量(m ³) $[\pi \times (1.05^2 - 0.985^2) \div 4 \times 0.05 \times 2 = 0.01\text{m}^3]$	スパン	1.00
浮上防止工		箇所	1.00
注入工	注入量 標準配合 (SWI : 25kg 水 : 5.0~6.0kg) 圧縮強度20.0N/mm ² 以上 ヤワ [°] 係数 8,000N/mm ² 以上	m ³	3.46
取付管用止水ゾラ工損料	箇所× 日 (注入工日数) 止水セメント量(m ³) (1箇所当り)	日	
【仕上】			
本管口仕上工	$[\pi \times (1.05^2 - 0.985^2) \div 4 \times 0.05 = 0.005\text{m}^3]$	箇所	2.00
取付管口仕上工		箇所	19.00
取付管口仮せん孔工		箇所	19.00
ソノホール底部仕上工	$(\pi \times 1.5^2 / 4 - 0.985 \times 1.5) + (\pi \times 0.985 / 2 \times 1.5 \times 1) + ((2.50 \times 2.50) - 0.985 \times 2.50) + (\pi \times 0.985 / 2 \times 2.50 \times 1)$	m ²	10.27
仮排水設備設置撤去工 (管口仕上げ時)		箇所	2.00
【仮設備】			
仮設備設置・撤去工	仮設備設置・撤去回数	回	
仮製管工		回	
製管機搬入組立工		回	
製管機搬入組立工		回	
製管機分解搬出工		回	
【機械器具損料】			
製管機時間当たり器具損料		時間	
製管機供用日当たり器具損料		日	
油圧ユニット時間当たり器具損料		時間	
油圧ユニット使用日当たり器具損料		日	
発動発電機日当たり器具損料		日	
発動発電機供用日当たり器具損料		日	

数量計算書

路線番号121 (全体数量：区間延長=44.60m、更生延長=43.50m)

算式根拠となる構造図

参考



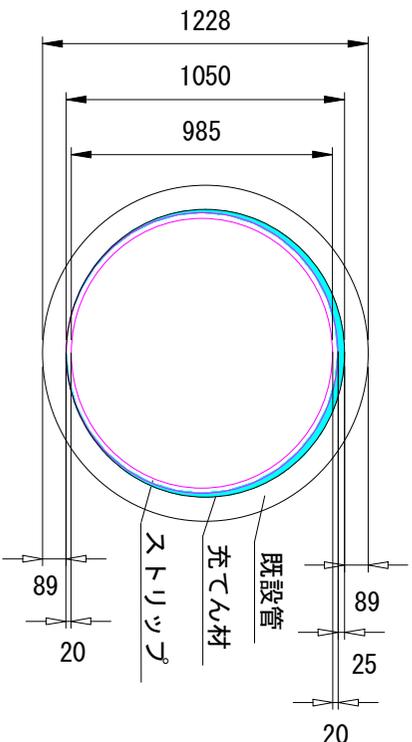
既設管径 φ 1050 mm 既設管断面積 0.8659 m²
 更生管径 φ 985 mm 更生管断面積 0.7620 m²
 路線延長(人孔間) 44.60 m
 更生延長(管渠延長) 43.50 m

項目	算式	単位	数量
【更生材料】			
ストリッゾ	$[\pi \times (0.985 + 0.02 \times 2) \times (43.5 + 1)] \div 0.14$	m	1,023.54
【製管】			
製管工	更生延長：43.50m	m	43.50
更生管材融着工	$[\pi \times (0.985 + 0.02 \times 2) \times (43.5 + 1) / 0.14] \div 1,000 - 1 + (1 - 1) = 0.02$	箇所	1.00
【裏込め】			
注入口取付工	止水セメント量(m ³) $[\pi \times (1.05^2 - 0.985^2) \div 4 \times 0.05 \times 2 = 0.01\text{m}^3]$	スパン	1.00
浮上防止工		箇所	1.00
注入工	注入量 標準配合 (SWT：25kg 水：5.0~6.0kg) 圧縮強度20.0N/mm ² 以上 ヤワ [°] 係数 8,000N/mm ² 以上	m ³	3.40
取付管用止水ゾラ工損料	箇所×日 (注入工日数) 止水セメント量(m ³) (1箇所当り)	日	144.00
【仕上】			
本管口仕上工	$[\pi \times (1.05^2 - 0.985^2) \div 4 \times 0.05 = 0.005\text{m}^3]$	箇所	2.00
取付管口仕上工		箇所	16.00
取付管口仮せん孔工		箇所	16.00
マンホール底部仕上工		m ²	3.78
仮排水設備設置撤去工 (管口仕上げ時)	$(1.80 \times 1.60) - 0.985 \times 1.60 + (\pi \times 0.985 / 2 \times 1.60 \times 1)$	箇所	2.00
【仮設備】			
仮設備設置・撤去工	仮設備設置・撤去回数	回	
仮製管工		回	
製管機搬入組立工		回	
製管機分解搬出工		回	
【機械器具損料】			
製管機時間当たり器具損料		時間	
製管機供用日当たり器具損料		日	
油圧ユニット時間当たり器具損料		時間	
油圧ユニット使用日当たり器具損料		日	
発動発電機日当たり器具損料		日	
発動発電機供用日当たり器具損料		日	

数量計算書

路線番号122 (全体数量：区間延長=80.90m、更生延長=79.40m)

算式根拠となる構造図



既設管径
 更生管径
 路線延長(人孔間)
 更生延長(管渠延長)

φ 1050 mm
 φ 985 mm
 80.90 m
 79.40 m

既設管断面積
 更生管断面積

0.8659 m²
 0.7620 m²

参考

項目	算式	単位	数量
【更生材料】			
ストリップ	$[\pi \times (0.985 + 0.02 \times 2) \times (79.4 + 1)] \div 0.14$	m	1,849.28
【製管】			
製管工	更生延長：79.40m	m	79.40
更生管材融着工	$[\pi \times (0.985 + 0.02 \times 2) \times (79.4 + 1) / 0.14] \div 1,000 - 1 + (1 - 1) = 0.85$	箇所	1.00
【裏込め】			
注入口取付工	止水セメント量(m ³) $[\pi \times (1.05^2 - 0.985^2) \div 4 \times 0.05 \times 2 = 0.01 \text{ m}^3]$	スパン	1.00
浮上防止工		箇所	1.00
注入工	注入量 SW-1 標準配合 (SWT : 25kg 水 : 5.0~6.0kg) 圧縮強度20.0N/mm ² 以上 ヤワ [°] 係数 8,000N/mm ² 以上	m ³	6.20
取付管用止水プラグ損料	箇所× 日 (注入工日数) 止水セメント量(m ³) (1箇所当り)	日	297.00
【仕上】			
本管口仕上工	$[\pi \times (1.05^2 - 0.985^2) \div 4 \times 0.05 = 0.005 \text{ m}^3]$	箇所	2.00
取付管口仕上工		箇所	33.00
取付管口仮せん孔工		箇所	33.00
ソノポール底部仕上工	$(\pi \times 1.5^2 / 4 - 0.985 \times 1.5) + (\pi \times 0.985 / 2 \times 1.5 \times 1) +$	m ²	5.22
仮排水設備設置撤去工 (管口仕上げ時)	$(\pi \times 1.5^2 / 4 - 0.985 \times 1.5) + (\pi \times 0.985 / 2 \times 1.5 \times 1)$	箇所	2.00
【仮設備】			
仮設備設置・撤去工	仮設備設置・撤去回数	回	
仮製管工		回	
製管機搬入組立工		回	
製管機搬入組立工		回	
製管機分解搬出工		回	
【機械器具損料】			
製管機時間当たり器具損料		時間	
製管機供用日当たり器具損料		日	
油圧ユニット時間当たり器具損料		時間	
油圧ユニット使用日当たり器具損料		日	
発動発電機日当たり器具損料		日	
発動発電機供用日当たり器具損料		日	

設計条件一覧表

路線番号	人孔番号		延長(m)		管内径 (mm)	管厚(mm)		圧縮強度(N/mm ²)		鉄筋許容応力度 (N/mm ²)	中性化深さ (mm)	晴天時平均流速 (m/s)	計画流量 (m ³ /s)
	下流側	上流側	路線延長	更生延長		調査結果	中性化考慮	試験値	採用値				
122	M12	M13	80.9	79.4	1050	89.0	80.8	49.9	49.9	140	8.2	0.17	0.358
121	M14	M15	44.6	43.5	1050	90.0	78.0	26.3	26.3	140	12.0	0.22	0.256
119	M15	M16	47.6	44.3	1050	87.0	63.6	24.4	24.4	140	23.4	0.22	0.256

路線番号	人孔番号		鉄筋径(mm)		鉄筋被り(mm)		鉄筋被り(中性化考慮)(mm)		鉄筋間隔(mm) 円周方向	取付管箇所数 (箇所)	晴天時平均水位 (cm)	上載荷重 (車輛荷重)	
	下流側	上流側	円周方向	軸方向	円周方向	軸方向	円周方向	軸方向					
122	M12	M13	7.55	4.1	39	43	30.8	34.8	144	33	20	T-25	
121	M14	M15	7.6	4.1	52	57	40.0	45.0	136	16	14	T-25	
119	M15	M16	7.7	4.3	23	27	0.0	3.6	146	19	14	T-25	

※ 液状化による沈下量・・・レベル2地震動において、74.5cmの沈下有り

土質定数一覧表

Bor No.5

孔口標高 +2.506m

地下水位 GL-3.50m

	層厚 (m)	標高 (m)	土質区分	平均N値	単位重量 (kN/m ³)			内部摩擦角 (°)	粘着力 (kN/m ²)	塑性指数	細粒分含有率 (%)	平均粒径 (mm)	10%粒径 (mm)
					大気中	地下水位以下	水中						
1	3.90	-1.39	砂質土	2.7	19.0	21.0	12.0	21.4	16.2	0	16.5	0.3525	0.0104
2	0.80	-2.19	粘性土	2.5	14.0	16.0	7.0	-	15	15	36.4	0.1235	0.0300
3	0.70	-2.89	砂質土	15	18.0	20.0	11.0	30.0	-	0	13.5	0.2012	0.0493
4	1.40	-4.29	砂質土	16	18.0	20.0	11.0	30.5	-	0	8.3	0.3210	0.0983
5	1.00	-5.29	砂質土	15	18.0	20.0	11.0	30.0	-	0	22.1	0.1165	0.0128
6	0.90	-6.19	砂質土	18	18.0	20.0	11.0	31.4	-	0	14.5	0.2854	0.0244
7	6.00	-12.19	砂質土	20.5	18.0	20.0	11.0	32.5	-	0	10.5	0.1724	0.0717
8	0.60	-12.79	砂質土	17	18.0	20.0	11.0	31.0	-	0	10	0.3500	0.2500
9	0.60	-13.39	粘性土	6	16.0	18.0	9.0	-	36	15	75	0.0250	0.0200
10	1.90	-15.29	砂質土	11.5	18.0	20.0	11.0	28.1	-	0	30	0.1500	0.1000
11	2.00	-17.29	砂質土	6.5	17.0	19.0	10.0	24.9	-	0	50	0.0700	0.0400
12	4.80	-22.09	粘性土	5	16.0	18.0	9.0	-	30	15	75	0.0250	0.0200
13	1.60	-23.69	砂礫土	50	20.0	22.0	13.0	42.4	-				(基盤面)
14	4.09	-27.78	粘性土	50	18.0	20.0	11.0	-	300				

交通誘導警備員配置図

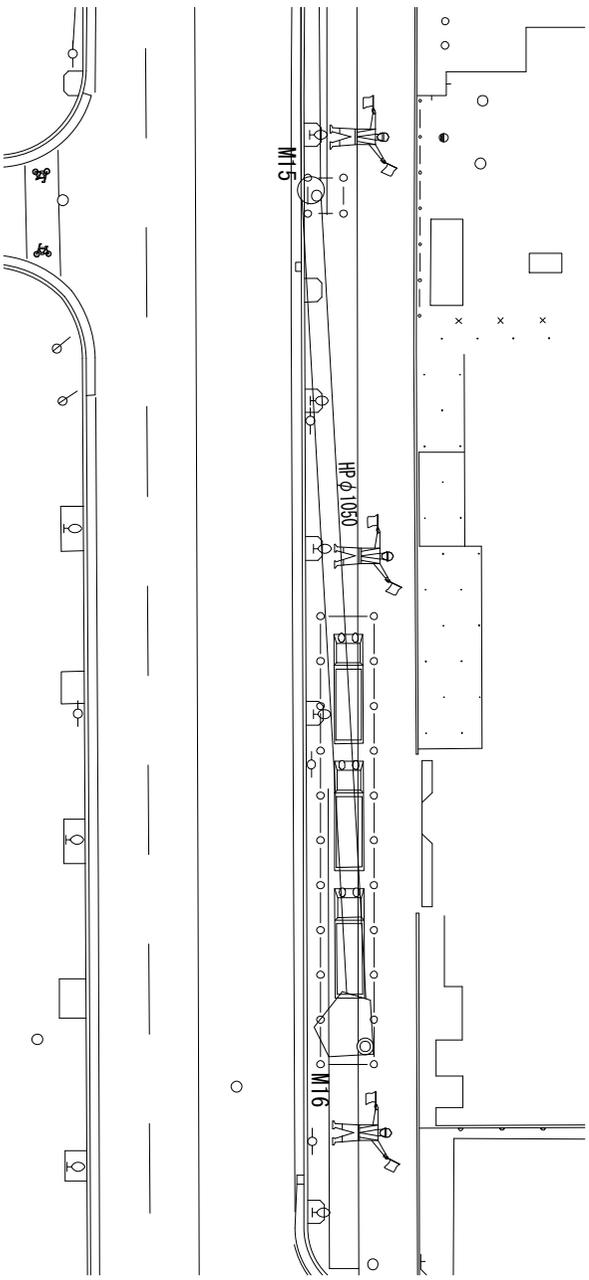
路線番号119

M15

～

M16

【参考】



工種	路線番号				配置人員A	配置人員B
管きよ内面被覆工 既設管径φ1050mm					—	3人
付帯工 排水構造物清掃工					—	2人
付帯工 目視調査工					—	2人
付帯工 施工前処理工(1)					—	2人
付帯工 施工前処理工(2)					—	2人

交通誘導警備員配置図

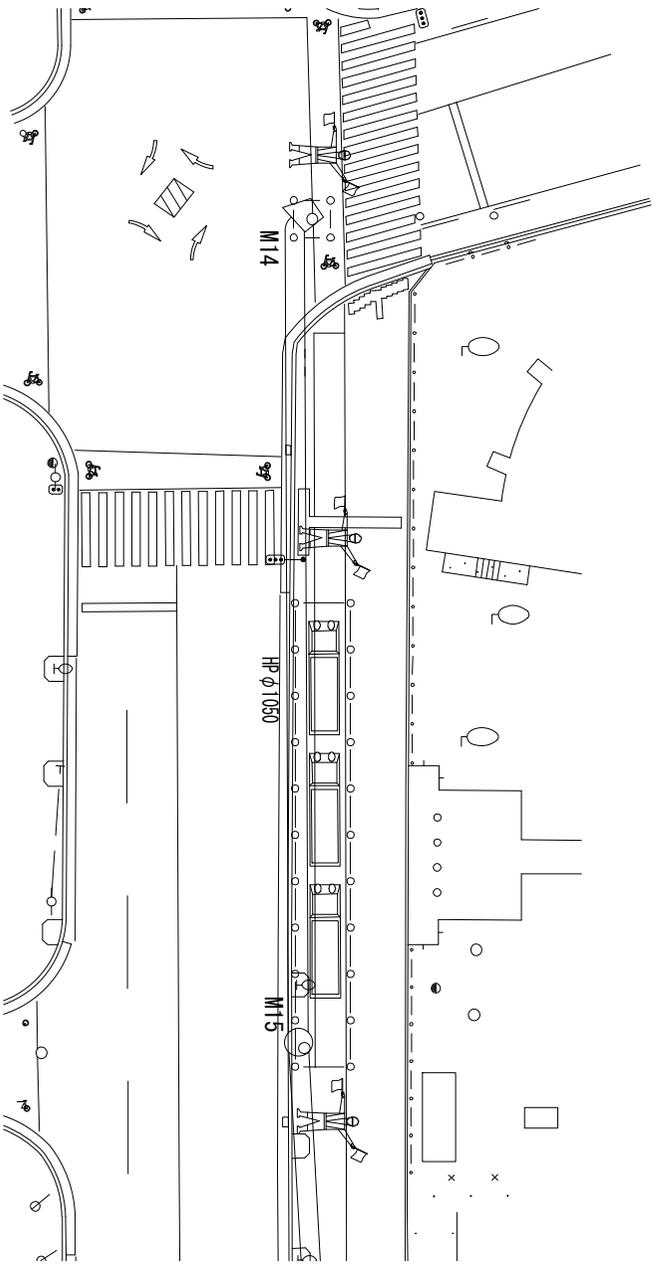
路線番号121

M14

～

M15

【参考】



工 種	路 線 番 号			配置人員A	配置人員B
管きよ内面被覆工 既設管径φ1050mm				—	3人
付帯工 排水構造物清掃工				—	2人
付帯工 目視調査工				—	2人

交通誘導警備員配置図

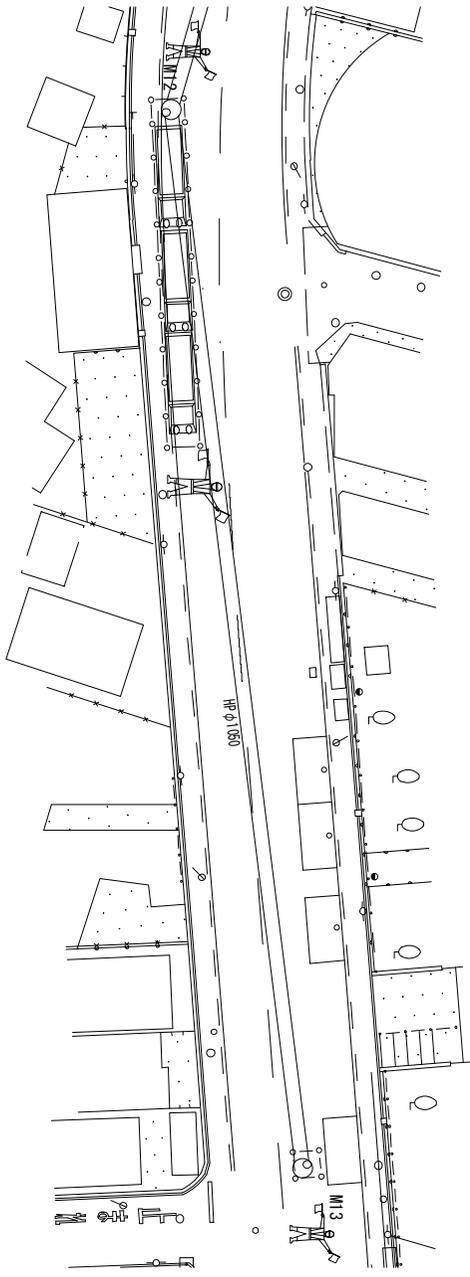
路線番号122

M12

～

M13

【参考】



工種	路線番号			配置人員A	配置人員B
管きよ内面被覆工 既設管径φ1050mm				—	3人
付帯工 排水構造物清掃工				—	2人
付帯工 目視調査工				—	2人
付帯工 施工前処理工(1)				—	2人
付帯工 施工前処理工(2)				—	2人

特記仕様書（共通編）

No.1

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
共通	共通	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事の施工にあたっては、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（平成28年7月）に準じて行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 津市工事請負契約約款、図面及び別紙特記仕様書（施工条件明示一覧表）並びに特記事項は、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（平成28年7月）に優先する。 <input checked="" type="checkbox"/> 本工事はすべて設計図書（図面、仕様書並びに現場説明書及び現場説明に対する質問解答書を含む）によるほか、津市契約規則及び津市建設工事執行規則により執行する。 <input checked="" type="checkbox"/> 設計図書において疑義が生じた場合は監督員の指示による。
	施工計画	<input checked="" type="checkbox"/> 品質及び出来形の基準値・規格値について、三重県公共工事共通仕様書で定めのない工種は、監督員との協議による。 <input checked="" type="checkbox"/> 選任を必要とする作業においては、作業主任者等を配置し、必要な資格者一覧を作成するとともに免許の写しを提出するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事中の安全確保のため、労働安全に結びつく労働者が保有する資格者（クレーン運転士、玉掛作業員など）の一覧を作成しその資格証の写しを提出するものとする。
	施工体制台帳	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者は工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。
	工事測量	<input type="checkbox"/> 施工前に、基準点、KBM、縦横断面及び工事区間内の境界の確認の測量を行い、その結果を監督員に報告するものとする。 <input type="checkbox"/> 工事区間内の境界は、受注者の責任において原形復旧できる資料を作成、保存し、調査資料は監督員へ1部提出するものとする。
	施工	<input checked="" type="checkbox"/> 契約書、設計書及び仕様書に明示されていない事項であっても、機能上及び施工上当然必要と認められるもの、並びに取合いのはつり・補修・復旧は、受注者の負担で処理するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事中（養生中を含む）の隣接家屋の乗り入れについては、所有者と十分に協議の上、必要に応じ、鉄板等にて対応するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 排水構造物の施工については、常時通水可能な状態を確保し、異常時には臨機の措置を講じるものとする。
工程	工程	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事の工期は、休日、雨天のほか、社会的制約条件による要因を考慮してのものである。
	関係機関協議	<input checked="" type="checkbox"/> 施工前、ゴミ置場等施工上移設が生じる場合は、所有者、関係自治会等調整し移設場所を確定し、回覧等により周知徹底を行うものとする。他の物件で移設が生じる場合も、同様の扱いとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事着手前はもとより、工事期間中を通じて、必要の都度、工事内容を地元住民及び通行人等関係者に周知し、工事への協力を求めるための文書を配布するなど必要な措置を講ずるものとする。 <input type="checkbox"/> 地下埋設物の対応について、各管理者と監督員の立会のもと、試掘調査を行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 施工箇所付近に占用物件が予想される場合には、工事施工に先立って地下埋設（上空占用を含む）の詳細情報を関係機関から調査収集し、受注者より各管理者と現地立会を行うなど、施工に際し十分に協議確認を行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 地下埋設物及び上空占用物を誤って切断した場合の緊急時の対策として、必ず監督員まで詳細を報告し、速やかに関係機関へ連絡を取るとともに周辺住民に対しても適切な処置を行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 他の工事等と重複する場合も考えられるため、施工時期や交通規制等に綿密な調整を図り、十分な配慮をもって施工するものとする。
	官公庁への手続き等	<input checked="" type="checkbox"/> 交通障害に伴う道路使用許可の手続き、消防への工事届け等を速やかに行うものとする。なお、道路使用許可申請にかかる手数料は、受注者の負担とする。

(注)上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事に於いて制約を受ける事となるので明示する。
 変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市下水道局
平成29年4月

特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
用地・補償関係	事業損失	<input type="checkbox"/> 家屋事前調査は、調査前に対象住民への周知を行い、調査後に工事着手するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者の責における金銭的補償等は、受注者の責任において適切に処理するものとする。補償対象者より領収書、承諾書等を徴収し、監督員に報告するものとする。ただし、その内容によっては、市と受注者が協議し、市が処理する場合もある。
	民地の保全	<input type="checkbox"/> 官民若しくは民地の境界を示すもの（杭、鋸、プレート等）が発見された場合は、施工前に監督員に報告するものとする。 <input type="checkbox"/> 工事により境界杭等が破損、亡失した場合は、工事完了後復元を行うものとする。その際には、関係者と立会、承認を得るものとする。
安全対策	工事中の安全確保	<input checked="" type="checkbox"/> 施工箇所において、通学路であった場合は、対象の学校と十分協議をし、工程の調整を図るものとし、通学者の安全を確保するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 資機材の搬出入と通行時間は適切な時間帯に行い、沿線住民等への周知を図るものとする。これにより難しい場合は、関係自治会等と協議を行うものとする。 <input type="checkbox"/> 地山掘削・床掘時は、既設構造物に損傷が出ないように、適切な措置を行うものとする。また、万が一損傷を与えた場合には、受注者の責において対処するものとする。 <input type="checkbox"/> 図示してある掘削及び床掘については、計算用に用いた線であり、施工段階では各安全法令を遵守し施工状況、地下水等を考慮し現場にあわせた勾配等、対策を講じて施工するものとする。 <input type="checkbox"/> 工種（ 全工種 ）について、施工日の即日開放を原則とする。 <input type="checkbox"/> 工種（ ）について、事前に（ 警察署）と立会を行い、確認後、施工を行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 現場にて使用する各種建設機械は、持込者や点検・整備・維持管理状況が把握できるよう、受注者において書類により整理し、監督員もしくは検査員が求めた際には提示すること。 <input type="checkbox"/> 現場において設置する仮設工は、設置完了時や使用中の点検及び管理についてチェックリスト等を活用して実施・整理し、監督員もしくは検査員が求めた際には提示すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 現場代理人は、豪雨、出水、その他の天災に対しては、平素から気象情報などについて十分な注意を払い、常にこれに対処できる準備をしておくものとする。 <input type="checkbox"/> 工事中は、路面に段差や小構造物等突起物がないよう仮舗装等で十分なすり付けを行い、毎日の作業終了後工事現場内を十分に調べ、危険な箇所はその日のうちに補修を行うものとする。
	交通安全管理	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の施工に伴って、工事車両の出入口及び交差道路に対し、一般交通の安全誘導が必要となる箇所には、交通の誘導・整理を行う者（以下「交通誘導警備員」という）を配置し、公衆の交通の安全を確保するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 交通誘導警備員のうち1人は有資格者（平成17年警備業法改正以降の交通誘導警備業務にかかる1級又は2級検定合格者）または、交通の誘導・整理の実務経験3年以上の者を配置するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、交通誘導警備員を雇用するにあたり、その警備会社と雇用期間中等労働条件並びに傷害保険等に関する契約書を締結し、その契約書（写し）を監督員に提出すること。また、交通誘導警備員の配置者一覧表（資格・実務経験年数を明示したもの）及び配置者名の明記された伝票を監督員へ提示するものとする（但し、監督員が提出を求めた場合は提出するものとする）。 <input checked="" type="checkbox"/> 交通誘導警備員に一日一日の工事（どこまで進入できるか等）を十分把握させ、地元車両の出入り等、交通整理に円滑な処置がとれるようにするものとする。

(注)上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
 変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
環境対策	環境対策	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 現場施工及び、現場外走行時の防塵対策については、周囲に粉塵等の影響が無いよう対策を講じ、通行及び人家に対し十分配慮すること。万が一被害が生じた場合は、受注者の責において解決にあたるものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 土粒子を多量に含み、排水施設等に悪影響を及ぼすと考えられる放流については、沈砂または濾過施設を通して放流するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は産業廃棄物の処理を委託する際、運搬については産業廃棄物収集運搬業者等と、処分については産業廃棄物処分業者等と、それぞれ個別に直接契約し、その契約書（写し）及び収集運搬業・処分業の許可証（写し）を監督員に提示もしくは提出すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）は産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供し、また受注者は、処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員が提示を求めた場合は提示するものとする。
資料作成	提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 工事日誌については、監督員が指示した場合、提出するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 完成写真は、着手前・施工中・完成時に、起点及び終点において必ず同一方向となるように撮影し、3枚1組として、工事写真帳の上段・中段・下段に整理し、完成写真として提出するものとする。（提出部数 2部 用紙サイズ：A4） <input checked="" type="checkbox"/> 工事完成報告書の提出部数は2部とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事に使用する材料の品質を証明する資料を受注者の責任と費用負担において整備し、使用前に監督員に提出し、確認を受けるものとする。 ・アスファルト混合物（事前認定審査を受けた混合物の認定書の写し）、生コンクリート（製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する確認資料）、購入土、砕石（新材）等 ※その他材料に関する資料についても原則、全て提出するものとするが、主たる材料以外で使用量が少量の場合は資料の提出について監督員と協議できるものとする。
	部分下請負通知書	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事の一部分において下請負させる場合は、全て部分下請負通知書を当該下請負業者の施工開始日までに監督員に提出するものとする。部分下請負通知書には下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付するものとする。なお、建設業にない下請負の場合、書面上の主任技術者を作業責任者等と読み替え、下請業者に当該業務の資格者証の写しを添付するものとする。 <input type="checkbox"/> 特定建設業者で下請負金額の総額が、建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額以上の場合、受注者は、本工事をつかさどる監理技術者の資格証明書の写しを提出するものとする。
支払いに関する事項	前金支払いに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めるときは、契約金額の10分の4以内で、かつ当該支支出予算の範囲内で前払いするものとする。

(注)上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No. 1

明示項目	明示事項	条件及び内容
工程関係	<input type="checkbox"/> 別途工事との工程調整が必要あり <input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 工期 <input type="checkbox"/> 他機関との協議が未完了 <input type="checkbox"/> 占用物件との工程調整の必要あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 調整項目（ <input type="checkbox"/> 資材等の流用 <input type="checkbox"/> 仮設及び工事用道路等の調整 <input type="checkbox"/> 建設機械等の調整 <input type="checkbox"/> 施工順序の調整 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 制限する工種名（ ） 施工時期及び施工時間（ ） 施工方法（ ） <input type="checkbox"/> 工期は、繰越手続きが完了後、（ 月 日）までに変更します。 <input type="checkbox"/> 協議が必要な機関名（ ） 協議完了見込み時期（ ） <input type="checkbox"/> 占用物件名（ <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
用地関係	<input type="checkbox"/> 用地補償物件の未処理箇所あり <input type="checkbox"/> 仮設ヤードの有無 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 未処理箇所（ <input type="checkbox"/> 別添図 <input type="checkbox"/> No. ～No. <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 完了見込み時期（ <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日頃 <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤード（ <input type="checkbox"/> 官有地 <input type="checkbox"/> 民有地 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤード使用期間（ ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤードからの運搬距離（L＝ km） <input type="checkbox"/> 使用条件・復旧方法（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
公害対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 事業損失防止に関する調査あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> 制限項目（ <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 粉じん <input checked="" type="checkbox"/> 排出ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 施工方法等（ <input type="checkbox"/> 指定工法名（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 施工時期（ ） <input type="checkbox"/> 調査項目（ <input type="checkbox"/> 騒音測定 <input type="checkbox"/> 振動測定 <input type="checkbox"/> 水質調査 <input type="checkbox"/> 近接家屋の事前・事後調査 <input type="checkbox"/> 地盤沈下測定 <input type="checkbox"/> 地下水位等の測定 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 調査方法（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 調査費（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input checked="" type="checkbox"/> その他（計上あり） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
安全対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定あり <input type="checkbox"/> 近接公共施設等に対する制限 <input type="checkbox"/> 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり <input type="checkbox"/> イメージアップ経費適用工事 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 交通管理要員の配置（ <input checked="" type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 指定路線 <input checked="" type="checkbox"/> 指定路線以外 <input checked="" type="checkbox"/> 配置人員数（ 2～3人 ） （注：配置人員数の変更は原則行わないものとする。） <input type="checkbox"/> 施工時間の制限 <input type="checkbox"/> 工法制限あり ・近接公共施設名等（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） ・制限を受ける工種（ ） ・制限内容（ ） <input type="checkbox"/> 安全防護施設等の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 保安要員の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> イメージアップの内容（率分）（ ） <input type="checkbox"/> イメージアップの内容（積上）（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No. 2

明示項目	明示事項	条件及び内容
工事用道路関係	<input type="checkbox"/> 一般道路（搬入路）の使用制限あり <input type="checkbox"/> 仮設道路の設置条件あり	<input type="checkbox"/> 経路及び使用期間の制限内容（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 用地及び構造（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 安全施設（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> その他（ ）
仮設備関係	<input type="checkbox"/> 仮設備の設置条件あり <input type="checkbox"/> 仮設物の構造及び施工方法の指定 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 使用期間及び借地条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 転用あり（回） <input type="checkbox"/> 兼用あり（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 構造及び設計条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 施工方法（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
残土・産業廃棄物関係	<input type="checkbox"/> 残土処分（自由処分） <input type="checkbox"/> 残土処分（指定処分・他工事流用） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処理条件あり <input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> その他（ 舗装切断時に発生する排水の処理 ）	<input type="checkbox"/> 残土処分地（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） 運搬距離（L＝ 暫定 8 km） <input type="checkbox"/> 処分地の処理条件あり（ <input type="checkbox"/> 押土整地 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類（ <input type="checkbox"/> コン塊 <input type="checkbox"/> アス塊 <input type="checkbox"/> 木材 <input checked="" type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処分地（ <input checked="" type="checkbox"/> 再生処分場（ ） <input type="checkbox"/> 最終処分場（ ） <input type="checkbox"/> 別添図書 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） 運搬距離（L＝ km） 【注：その他の項目（ ）については、処分地を指定しなければならない場合にのみ記入のこと。】 <input checked="" type="checkbox"/> 処分地での処理費（ <input checked="" type="checkbox"/> 計上あり（ <input checked="" type="checkbox"/> 処理料 <input type="checkbox"/> 押土整地 <input type="checkbox"/> 被覆土） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 処分場の受入条件（ ） <input type="checkbox"/> その他（ 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。 ）
工事支障物件関係	<input type="checkbox"/> 工事支障物件あり <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 平成 年 月 頃 <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No. 3

明示項目	明示事項	条件及び内容
排水工（濁水処理を含む）関係	<input type="checkbox"/> 濁水、湧水等の排水に際し、制限あり <input type="checkbox"/> 水質調査等必要あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 項目及び基準値（ ） <input type="checkbox"/> 調査項目（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
薬液注入関係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法等の指定あり <input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 工法区分（ ） 材料種類（ ） 施工範囲（ ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ ） 注入量（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） 材料関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
再生材使用関係	<input type="checkbox"/> 再生材使用の指定あり <input type="checkbox"/> 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 再生材の種類（ <input type="checkbox"/> 再生Asコン <input type="checkbox"/> 再生路盤材 <input type="checkbox"/> 再生クラッシュラン <input type="checkbox"/> 道路用盛土材 <input type="checkbox"/> 再生コン砂 ） <input type="checkbox"/> 再生材が使用出来ない場合の措置（ <input type="checkbox"/> 新材に変更 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 ） <input type="checkbox"/> 再生コンクリート砂（1購入先当たり1検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。） <input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議。（認定製品の品名： ） 【注：認定製品の品名欄については、設計単価表の品名を記入すること】 <input checked="" type="checkbox"/> 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。（認定製品の品名： 間伐材製工事用バリケード・看板・標示板・ガードフェンス、緑化基盤材、石こうボード） <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他	<input type="checkbox"/> 工事用機材の保管及び仮置きが必要あり <input type="checkbox"/> 現場発生産品あり <input type="checkbox"/> 支給品あり <input type="checkbox"/> 盛土材等工事間流用あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 保管場所（ ） 期間（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 保管場所（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 引渡場所（ ） 時期（平成 年 月 日） その他（ ） <input type="checkbox"/> 運搬方法（ <input type="checkbox"/> 受注者で運搬 <input type="checkbox"/> 受注者以外で運搬 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 引渡場所（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） 数量（ ） 運搬距離（L＝ km） <input type="checkbox"/> その他（ ）
適用条件		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（平成28年7月版）を適用（部分改正を行った内容も含む（適用：平成29年7月1日）） <input type="checkbox"/> 「土木構造物設計マニュアル（案） 編」を適用 <input checked="" type="checkbox"/> その他（管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン（平成29年7月）（公社）日本下水道協会 管更生の手引き（案）（平成13年6月）（公社）日本下水道協会 管きょ更生工法の品質管理－技術資料－（平成17年3月）（財）下水道新技術推進機構 ））

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No. 4

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
入札・契約方式	<input type="checkbox"/> 入札時VE方式 <input type="checkbox"/> 契約後VE方式 <input type="checkbox"/> 設計・施行一括発注方式 <input type="checkbox"/> プロポーザル方式 <input type="checkbox"/> 総合評価方式	<input type="checkbox"/> 契約前のVE提案に基づき施工しなければならない。 <input type="checkbox"/> 契約後にVE提案を受け付ける。 <input type="checkbox"/> 細部設計の承認を受けなければならない。 <input type="checkbox"/> 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。
電 子 納 品	<input type="checkbox"/> 工事完成図書（工事写真含む） <input checked="" type="checkbox"/> 電子納品対象外	<input type="checkbox"/> 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。電子媒体の提出部数は、（ <input type="checkbox"/> 2部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input type="checkbox"/> 三重県CALS電子納品運用マニュアル（平成 24年 7月改訂）を適用
産業廃棄物税		<input checked="" type="checkbox"/> 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ作成・登録		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報交換システム		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム（副産物システム、発生土システム）にデータを入力すること。なお、工事完成後に発注者が建設副産物情報交換システムへの入力データの訂正等を依頼した場合などには、受注者の責任において適切に処理を行うこと。

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書 (複合管)

1. 一般事項

1) 適用

本仕様書は、下水道管きよの更生工事に対して、下水道本管を複合管により更生させる工事に適用するものである。

2) 適用工法

受注者は、工法を採用するに当たっては、公的機関の審査証明を得た工法であり、現場の施工条件に適合する工法を採用すること。(管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン)に基づき、耐震性能の検討を行うこと。)

また設計書の工法と、受注者が採用する工法が異なっても設計変更の対象としない。

2. 施工の条件

1) 工事概要

受注者は、工事の概要として次の事項を設計図書により確認しなければならない。

- ① 工事名称
- ② 工事箇所
- ③ 施工延長 (管きよ延長)
- ④ 既設管種
- ⑤ 既設管内径

2) 施工現場の条件

受注者は、工事の着手にあたって現地調査を行い、以下の施工現場の条件事項について確認しなければならない。

- ① 道路状況
- ② 道路使用許可条件
- ③ 周辺環境
- ④ 進入路状況
- ⑤ 気象・気温
- ⑥ 仮排水
- ⑦ 施工時間規則
- ⑧ 排水条件
- ⑨ 流下下水量

3) 既設管調査・事前処理

(1) 調査の項目は延長、調査方法、取付管突き出し処理、浸入水処理、侵入根処理およびモルタル除去とし、その結果をまとめ監督員に提出すること。

(2) 受注者は、既設管調査の結果、事前処理工の必要がある場合には、監督員と協議し、管更生工事に支障のないように切断・除去等により事前に処理すること。また、処理後は直接目視調査を実施した後、工事打合せ簿等により監督員の確認検査を受けると。

3. 更生管の仕様

1) 更生管

受注者は、工事の設計条件に基づき更生管の構造計算（レベル2地震動）を行い、その結果が確認できる資料を作成し、流量計算書等とともに施工計画書等により監督員に提出すること。なお、更生管の構造計算は「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」（公社）日本下水道協会）および「管きよ更生工法の耐震設計の考え方（案）と計算例」（社）日本下水道協会）に準拠して行うものとする。

2) 材料特性（物性値）

受注者は、使用する更生管材料が物性値の要求性能として耐荷性能（表面部材の外圧強さ、充てん（填）材の圧縮強度）、耐薬品性、耐磨耗性、水密性、一体性および水理性能について公的機関の審査証明を得たものでなければならない。

4. 施工管理

1) 専門技術者の配置

受注者は、選定した工法の技能講習を受け合格した専門技術者（主任技術者又は監理技術者との兼務可能）を、当該作業中は現場に常駐させること。

2) 施工管理

(1) 受注者は、工事を安全に実施し、かつ品質を確保するために、次の事項について適宜、監督員と協議を行い十分な管理を行わなければならない。

① 工程

② 安全・衛生

③ 施工環境

(2) 受注者は、管理項目、管理値等を適切に管理するとともに、裏込め注入については裏込め注入作業期間中継続して自動記録紙等に圧力・時間等を記録し、監督員に提出しなければならない。なお、管理項目は次のとおりとする。

① かん合状態の確認

② 充てん材性状確認

③ 充てん材注入圧力

④ 充てん材注入量管理

⑤ 完全充てんの確認

(3) 受注者は、現場状況等により施工計画に変更が生じた場合は、速やかに監督員と協議するとともに、施工計画書の変更を行うこと。

3) 安全・衛生管理

受注者は、労働災害はもとより、物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法、酸素欠乏症防止規則、ならびに建設工事公衆災害防止対策要綱等の定めるところに従

い、その防止に必要な措置を十分講じなければならない。また苦情等についても受注者で適切に対応すること。

- (1) 下水道管きよ更生工法における安全管理
 - ①有資格者の適正配置
 - ②下水道管内作業に適した保護具の着用
 - ③施工前の安全対策（情報収集）
 - ④施工時の安全対策
 - ⑤周辺環境への対策
 - ⑥災害防止への対策
 - (2) 酸素欠乏症および有毒ガスなどの安全処置
 - (3) 供用中の施工における排水対策
 - (4) 安全に関する研修、訓練
- 4) 施工環境管理
- 受注者は、施工中の環境に配慮するために次の環境対策を講じなければならない。
- (1) 工事広報
 - (2) 粉じん（塵）対策
 - (3) 騒音・振動対策
 - (4) 宅内逆流噴出等対策

5. 品質管理

1) 品質管理

受注者は、更生後の品質を確保するため、主任技術者又は監理技術者の責任の下で、スパン毎に、施工前から施工後における品質管理について十分管理し、その結果が確認できる資料を作成して監督員に報告すること。品質管理に当たっては、本仕様書のほか「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン（(公社) 日本下水道協会）」に準拠して行うものとする。

2) 施工前の品質管理

(1) 材料管理

受注者は、工事に使用する材料について所定の品質が保持されるように、材料の運搬・搬入時及び現場内保管・取り扱い時に適正な材料管理を行うこと。

(2) 更生材の製造証明書受注者は、工事着手前に、使用する更生材料等の品質を確認するため適正な管理下で製造されたことを証明する資料を監督員に提出しなければならない。また、受注者は、必要に応じ物性試験を行い監督員に提出しなければならない。

3) 施工時の品質管理

受注者は、管きよ更生時の材料で形成した供試体を使用し、公的機関において表面部材の耐薬品性試験および充てん（填）材の圧縮強度試験を行わなければならない。

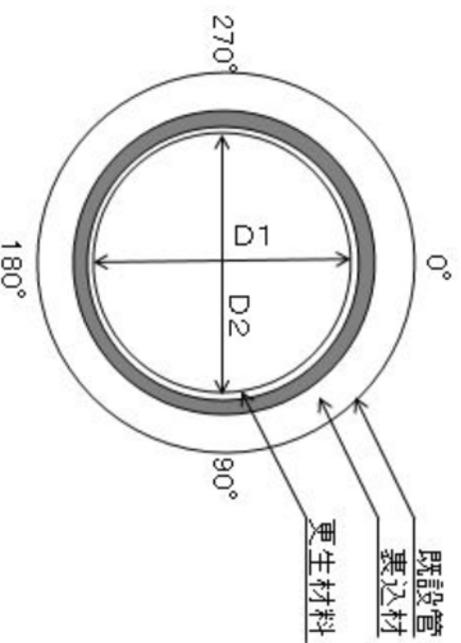
但し、これによらない場合は、監督員立会いのもとで行うこと。また、その結果を監督員に提出しなければならない。なお、各試験の頻度は次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-------------|
| ①表面部材の耐薬品性試験 | ロット毎 |
| ②充填材の圧縮試験 | 打設日毎に1組(3本) |

6. 出来形管理

1) 寸法管理

受注者は、更生管きよの出来形を把握するため、更生管きよ内径（高さ・幅）、延長を下图に示す同じ測定位置で計測し、その記録を監督員に提出しなければならない。



仕上がり内径の測定位置図

2) 更生管きよ仕上内径の管理

受注者は、更生工事完了後の更生管厚または仕上内径が適正であることを次の測定方法により確認しなければならない。

- ① 仕上がり内径の測定は、既設管径800mm以上スパンの上下流マンホールの管口およびスパン間（20m 毎）で行うこと。
- ② 測定箇所は、更生管きよの内側中央高さど幅の2箇所の上がり内径を測定すること。
- ③ 検査基準については、平均内径が設計更生管径を上回ってはならない。なお、既設管きよと同等の水理性能を確保しているものを合格とする。

3) 内面仕上がり状況の管理

(1) 受注者は、更生工完了時に管きよ内を洗浄し取付管せん（穿）孔片を除去した後、全スパンについて既設管径800mm 以上の場合には目視により外觀検査を行い、調査結果（データ）を監督員に提出すること。

- (2) 受注者は、確認の内容としては、更生管きよの変形、更生管きよ浮上による縦断勾配の不陸等の欠陥や異常箇所がないことを確認し、その結果を監督員に提出しなければならない。
- (3) 受注者は、更生管きよと既設マンホールとの本管管口仕上部において、浸入水、仕上材のはく離、ひび割れなどの異常のないことを確認し、その結果を監督員に提出しなければならない。
- (4) 内面仕上がり状況を確認した結果、欠陥や異常箇所があった場合は、受注者の責において原因の調査を行い、監督員と協議のうえ修繕し、報告すること。

7. その他

その他記載のない事項及び疑義が生じた場合は、監督員との協議による。

暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年津市訓第34号）において使用する用語の例による。

3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。
- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。
- (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。
なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いいたします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

- 1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあつては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。
- 2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- 3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。
- 4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。